

平成30年度 施策評価シート

基本目標		地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する
施策の目標	主要駅周辺は、便利でにぎわいのあるまちになり、多くの来街者が訪れています。また、生活拠点では日常生活に必要な施設が身近に整い、誰もが安心して便利に暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「主要駅（錦糸町・両国・押上・曳舟）周辺が、住み、働き、憩うことのできる便利でにぎわいのある地域となっている」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	72.9%				75.0%					80.0%
実績										
指標名	「歩いて行ける範囲に商店・医院・公益施設などがあり、日常の用事が足せている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	82.2%				83.0%					85.0%
実績										

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
主要駅(曳舟)周辺 ・再開発事業や京成押上線立体化等が一部完了したことにより、便利で快適な移動空間が形成され、にぎわいが生れてきている。 ・曳舟たから通り整備事業においては、これまでに用地買収や電線類地中化等の整備を進めてきた。平成30年度末の事業完了に向け、関係機関等と調整を図りながら整備を進めている。	H28	141,513
	H29	236,115
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	各事業が調整、連携を図りながら事業を進めた

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
曳舟たから通りの整備においては、まちづくりの骨格となる駅前広場の整備と密接な関係性があることから、計画的に事業を進めていく必要がある。		
【今後の具体的な方針】		
京成曳舟駅周辺道路整備事業や押上通り拡幅整備等との調整を図りながら、曳舟たから通り整備事業を早期に完了させる。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	曳舟たから通り整備事業	202,520	5,329	207,849	曳舟駅周辺のまちの中心軸として来街者等に快適で便利、安全に利用され、北部広域拠点としてふさわしいにぎわいのあるまちとなる。	7、190	現状維持
						7、190	平成29年度
2	とらばし児童遊園周辺道路整備事業	3,650	5,329	8,979	とらばし児童遊園隣接地を買収することにより、道路形態を変更し、安全・快適に移動できる道路交通空間を確保する。	1、8.8	統合
						1、8.8	平成29年度
3	東墨田地区の道路整備	14	444	458	地区内の主たる道路を拡幅整備することにより、安全で快適な交通環境を実現する。	100、100	改善・見直し
						98、97	平成29年度
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位					
事務事業	曳舟たから通り整備事業					1		
事業概要	都市計画法、道路法 曳舟たから通り(押上通り～曳舟川通り：延長350m)を11mから17mへ拡幅し、あわせて電線共同溝や街路樹等によるゆとりある歩道を整備することで、道路利用者が快適で便利、安全に移動できる空間とする。 【平成22年度】					主管課・係(担当)		
						都市整備課都市整備・河川担当 03-5608-6581		
施策への関連性	曳舟駅周辺のまちの中心軸として来街者等に快適で便利、安全に利用され、北部広域拠点としてふさわしいにぎわいのあるまちとなる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)における「生活環境評価」について、交通及び災害時の安全性の評価が区全体より低いことから安全安心な道路整備が求められている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	道路管理者として、都市計画法に基づく認可を受けた都市計画事業(街路事業)を実施していく必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	用地買収(延べ件数)				単 位	件
		最終目標値	目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31
		7	29	目標	6	7		
				実績	6	7		
		/	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	電線共同や道路を整備するための手段として、用地買収が絶対条件になることから指標とした。 整備スケジュールを考慮し、残る未買収物件1物件を取得することとした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	道路整備の総延長(電線共同溝)				単 位	m
		最終目標値	目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31
		350	30	目標	95	190	350	
				実績	95	190		
		/	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路の整備完了が本事業の完了であるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	85,538	202,520						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 H29及びH30年度については、電線共同溝及び道路整備が予定されているため予算額が増えている。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
道路管理者として整備を進める必要がある。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
事業用地取得においては、全7物件取得済みで、電線共同溝工事等も一部完了し、整備完了に向け計画通り事業を進めている。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
事業長期化を回避するために、収用制度を活用した用地取得を行った。また、コスト削減及び事業工期短縮を目的とした電線類地中化整備手法を用いた整備を行っている。								
中間・最終年度の講評	計画的な用地取得と周辺事業との調整、連携を図りながら事業を進めた。							
今後の方向性	京成曳舟駅周辺道路整備事業や押上通り拡幅整備等との調整を図りながら、本事業の道路整備を早期に完了させる。							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位					
事務事業	とらばし児童遊園周辺道路整備事業					2		
事業概要	道路法 とらばし児童遊園に隣接する土地を取得し、取得する土地を回り込むような道路線形を直線化することで、地域の防災性向上及び交通環境の整備を図る。【平成29年度】					主管課・係（担当）		
						都市整備課都市整備・河川担当		
						03-5608-6581		
施策への関連性	とらばし児童遊園に隣接する土地を取得することにより、道路形態を変更し、安全・快適に移動できる道路交通空間を確保する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「生活環境評価」について、交通及び災害時の安全性の評価が区全体より低いことから安全安心な道路整備が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路管理者として区が主体となり、まちづくりの基盤となる道路整備を進める必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路整備の延長				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8.8	29	目標	-	8.8		
				実績	-	8.8		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の整備完了が本事業の完了であるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	交通環境の改善（道路の直線化）				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	29	目標	-	1		
			実績	-	1			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路形態を変更し、道路を直線化することで、交通環境の改善が図られた。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0	3,650						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 道路整備に伴い、平成29年度に予算を計上した。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
道路管理者として整備を進める必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
関係者、関係事業との調整を図り、道路工事を完了させた。		5	5	1	2
3 効率性・経済性		類似事業との統合			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他事業で用地買収を行い、道路を整備をしたため。					
中間・最終年度の講評	関係者、関連事業と調整、連携を図りながら用地買収を進め、道路整備が完了した。				
今後の方向性	関係者、関連事業と調整、連携を図り、地域の防災性向上及び交通環境の整備を図っていく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位					
事務事業	東墨田地区の道路整備					3		
事業概要	道路法 東墨田地区環境改善事業及び主要生活道路整備の一環として、まちづくりや住民生活の基盤となる道路整備を実施する。 【平成14年度開始】					主管課・係（担当）		
						都市整備課都市整備・河川担当		
						03-5608-6581		
施策への関連性	地区内の主たる道路を拡幅整備することにより、安全で快適な交通環境を実現する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「生活環境評価」について、交通安全性の評価が区全体より低いことから安全安心な道路整備が求められている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	道路管理者として区が主体となりまちづくりの基盤となる道路整備を進める必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指 標	用地買収率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目標	100	100	100	
				実績	98	98		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路を整備するための手段として、用地買収が絶対条件になることから指標とした。現時点での用地買収率は98%となっている。未整備箇所は、地権者の事業に対する強い反対があり、用地買収の同意を得ることが困難な状況であることから、地権者からの申出により用地買収を行うこととなる。							
	目的に対する指標（成果指標）	指 標	整備率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目標	100	100	100	
			実績	97	97			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	100	100	100	100	100	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路整備が事業の進捗判断となるため。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	14	14						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 権利者との合意形成が進まないことから、事業の大きな進展が見込めずに横ばいとなっている。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
未整備箇所は、計画に対する反対もあるが、まちづくりの基盤整備として必要な事業である。管理者として区が道路の整備を進める必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
未整備箇所は、事業の同意がなかなか得られない状況のため、整備が進まない。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
地権者からの申出があった際には、用地買収、道路整備が進められるよう協議を進めていく。					
中間・最終年度の講評	未整備箇所は、地権者の事業に対する強い反対があり、用地買収の同意を得ることが困難な状況である。当該事業において、東京地区用地対策連絡協議会から用地補償等に関連する最新の情報を得ており、用地買収が必要となる他事業でも活用されている。				
今後の方向性	地権者の動向を注視していく。 地権者からの申出があった際に、用地買収、道路整備を行っていく。				